

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	高齢者支援課
3	1	3	老人福祉費	202		

I：事業概要

施策事業名	高齢者福祉総務
事業目的	他の事業に属さない高齢者福祉事業全般に係る事務を行う。
事業内容	●全体計画 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に従い、適正な事業の運営を行う。 両計画の最終年である令和５年度は高齢者保健福祉事業推進委員会にて協議を行い、第１０次高齢者福祉計画及び第９次介護保険事業計画を策定した。 ●主な事業内容 ○高齢者福祉事務全般 ○高齢者保健福祉事業 ・高齢者保健福祉事業推進委員会を開催し、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。 ・介護支援専門員の資格の取得、更新等に係る研修や試験の費用を補助する。 ○特別養護老人ホーム敷地賃借料の一部を補助し、安定した運営を支援する。 ●主な決算の内訳 ・高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬 352,800円 ・高齢者保険福祉計画等策定業務委託 2,486,000円 ・介護人材育成等支援補助 567,000円 ・特別養護老人ホーム運営費補助 1,587,350円
事業の 成果・効果	高齢者保健福祉事業推進委員会を４回開催。令和６年度から令和８年度までを期間とする「第１０次犬山市高齢者福祉計画・第９次犬山市介護保険事業計画」の策定を行った。また、介護支援専門員の資格の更新に係る研修や試験の費用を補助することで、介護人材の確保に努めた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は４段階)

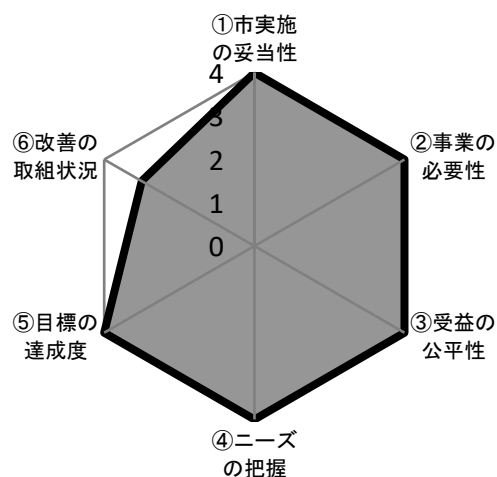
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
高齢者福祉事務	3,639	635	3,004	83%	4	3	3
介護施設等運営補助	1,611	0	1,611	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,250	635	4,615	88%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		15,829	5,250	4,421
財源内訳	国県支出金	11,230	635	1,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	500
	一般財源	4,599	4,615	2,421
一般財源の割合		29%	88%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	老人福祉法と介護保険法などにより、市の責務とされている。
②事業の必要性	4	各計画策定は、高齢者福祉事業及び介護保険事業の運営基礎となる。
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者を対象としている。
④ニーズの把握	4	介護サービス相談員を通じてサービス利用者の声を聴くとともに、事業者団体からも随時の意見徴収を行っている。
⑤目標の達成度	4	現計画(R3～5年度)に基づき事業を進めた。
⑥改善の取組状況	3	これまでの実績や市民の声などから課題を見極め、令和8年度までの介護保険事業計画を策定した。また、令和5年度から開始した介護人材育成等支援補助の課題を明らかにした。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	介護保険料の策定にあたり、国が用意した画一的な試算による推計ではなく、市民の給付実績をサービスごとに分析し、人数や回数、費用の項目できめ細やかな推計を行ったことで、保険料負担を必要最低限に抑えた。
令和6年度に見直しを実施している事項	介護人材育成等支援補助の対象を拡大するほか、周知方法を見直す。
今後見直しを検討する事項	新たに策定した介護保険事業計画の進捗管理と評価を行いながら、必要な手段を講じる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
高齢者人口がピークとなる2040年代を見据え、地域包括ケアシステムの構築を進める。	新たに策定した介護保険事業計画の進捗管理と評価を行いながら、必要な手段を講じる。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	204

部局名	健康福祉部
課 名	高齢者支援課

I：事業概要

施策事業名	高齢者生きがい支援
事業目的	高齢者の生活を健全で明るい豊かなものにし、高齢者福祉の増進を図る。
事業内容	●全体計画 ○高齢者の自主的な生きがいづくりや健康づくりを支援し生き生きとした高齢社会の実現を目指す。 ●主な事業内容 ○敬老事業を実施することで、高齢者の長寿を祝うとともに、交流の場を提供する。 ・数え１００歳祝金 400,000円 ・消耗品費（主な内訳） - 満９０歳祝品 503,250円 - 金婚、ダイヤ婚祝品（湯呑） 411,400円 ７５歳、金婚、ダイヤ婚祝品（お食事券） 1,329,130円 ・７５歳のつどい開催委託 1,792,403円 ○老人クラブを支援し、高齢者の社会活動の促進と自立を促進する。 ・老人クラブ連合会指導員派遣委託 1,391,048円 ・老人クラブ連合会助成金 1,481,688円 ・単位老人クラブ助成金 1,490,260円 ○シルバー人材センターの安定した運営を支援し、健康で働く意欲のある高齢者が、その経験や能力を活かす機会を確保する。 ・シルバー人材センター運営費補助金 22,098,691円
事業の成果・効果	高齢者の生きがいづくりを行う団体の支援を行うほか、高齢者が活躍できる場を確保した。また、人生の節目を迎える高齢者をお祝いし、長寿への敬意と感謝の意を表した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は４段階)

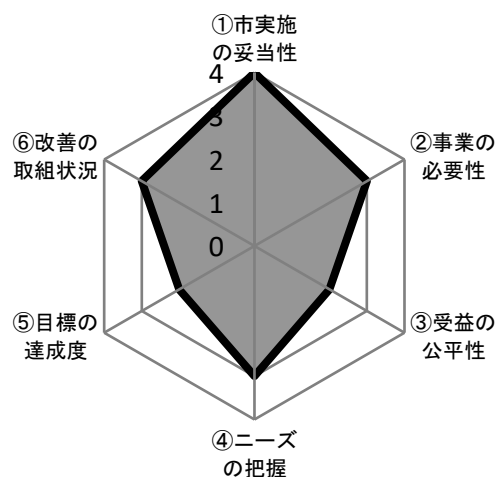
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
生きがい支援	4,734	0	4,734	100%	3	3	3
老人クラブ活動支援	5,363	968	4,395	82%	4	4	4
シルバー人材センター運営支援	22,099	0	22,099	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,196	968	31,228	97%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		31,540	32,196	35,211
財源内訳	国県支出金	1,004	968	968
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	30,536	31,228	34,243
一般財源の割合		97%	97%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	老人福祉法や高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、市の責務が規定されている。また、敬老事業は採算性が無く民間単独での実施は難しい。
②事業の必要性	3	高齢者の生きがいがづくりにつながる事業として継続して行う意義はある。
③受益の公平性	2	支援する団体やその会員、金婚・ダイヤモンド婚など、一定の条件を達した高齢者が対象となる。
④ニーズの把握	3	75歳のつどいについて、参加者アンケートの他、不参加であった方に聞き取りを行った。
⑤目標の達成度	2	75歳のつどいについて、参加率は前年度から微増であった。
⑥改善の取組状況	3	75歳のつどいの実施後、アンケートや聞き取りを踏まえ、参加率の向上のための方法を検討した。 シルバー人材センター補助金の申請受理から精算までの手順、確認事項を見直した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	なし
令和6年度に見直しを実施している事項	75歳のつどいについて、参加率向上のため市公式LINE等を活用し周知する。 シルバー人材センターの新会員獲得できるよう認知度を上げるため、市広報で市民にセンターの事業の周知した。
今後見直しを検討する事項	高齢化率が上昇していく中で、シルバー人材センターや老人クラブの会員数が伸び悩んでいるため、各団体と連携した会員確保の支援方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
75歳のつどいのあり方について、参加者が減少傾向だが、現在の事業形態は適切に見極める必要がある。	令和6年度の見直しを踏まえ事業を実施し、その後参加者や参加されなかった方の意見も聞いた上で、どのような手法で実施するのが適切であるか、引き続き検討していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	高齢者支援課
3	1	3	老人福祉費	204		

I：事業概要

施策事業名	高齢者生活支援
事業目的	在宅での日常生活に不安を持つ高齢者等が、できる限りその暮らしを継続することができるよう支援する。
事業内容	●全体計画 ○支援が必要な高齢者及びその家族に日常生活の支援を行う。 ●主な事業内容 ○決められた日に利用者宅へ電話をかけることで行う安否確認 ・ひとりぐらし老人安否確認事業委託 712,489円 ○虚弱な高齢者の方の緊急事態に対応するための通報装置の貸し出し ・緊急通報システム事業委託 352,000円 ○在宅で寝たきり等の要介護者を介護する方への手当の支給 ・在宅要介護者介護手当 9,648,000円 ○在宅で重度の要介護者を介護する方への介護用品の支給 ・高齢者介護用品支給事業 1,310,452円 ○高齢者の外出を支援するためのタクシー料金の助成 ・高齢者タクシー料金助成事業 7,923,800円
事業の 成果・効果	各種高齢者福祉サービスの提供により、住み慣れた環境での日常生活の継続を支援した。

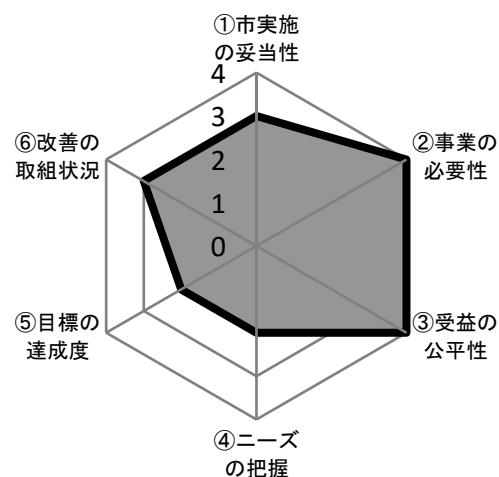
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
高齢者生活支援	21,423	151	21,272	99%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,423	151	21,272	99%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		28,081	21,423	35,912
財源内訳	国県支出金	0	0	11
	地方債	0	0	0
	その他	25	151	349
	一般財源	28,056	21,272	35,552
一般財源の割合		100%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	採算性のない高齢者福祉サービスを実施するもので、国や県のサービスとは重複しない。
②事業の必要性	4	高齢者の日常生活を支援するものであり、必要性は極めて高い。
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者が対象となり得る事業である。
④ニーズの把握	2	サービスの必要性などを確認するため、定期的にニーズ調査を行っている。
⑤目標の達成度	2	支援が必要な高齢者への福祉サービスであり、目標の数値化は困難であるため。
⑥改善の取組状況	3	高齢者が目にしやすい、市広報を通じて各サービスの周知を行った。 また、高齢者福祉サービスの説明用パンフレットを見直し、わかりやすい表記に改めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	市の交通施策の一つとして、高齢者タクシー料金助成のあり方について検証し、事業の拡充を行った。 令和6年度からは対象者を拡大して事業を実施する。
令和6年度に見直しを実施している事項	高齢者タクシー料金助成について、85歳以上で更新申請の対象者にチケットを郵送するよう取り扱いを変更する。また、令和7年度からは85歳以上の方のうち低所得者への助成額を拡大する。
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、ニーズが多様化している。	社会情勢や市民のニーズに応じ、事業のあり方を見極める。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	高齢者支援課
3	1	3	老人福祉費	206		

I：事業概要

施策事業名	介護保険特別会計繰出金
事業目的	介護保険法に基づき、介護保険事業の運営のため、介護保険特別会計で要する経費を負担する。
事業内容	●全体計画 介護保険事業の運営のため、介護保険特別会計で要する経費を負担する。 ●経費の内訳 ・介護給付費現年度分 676,498,000円 ・地域支援事業費現年度分 52,630,000円 ・低所得者保険料軽減負担分 52,699,000円 ・事務費繰出金 47,159,000円
事業の 成果・効果	一般会計から介護保険特別会計に繰出金を支出し、介護保険事業を運営した。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

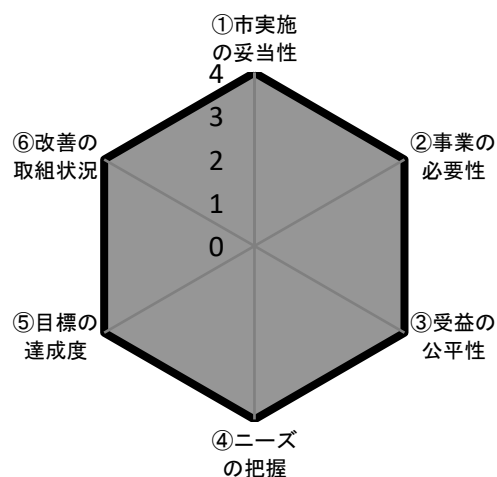
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
介護保険特別会計繰出金	828,986	39,444	789,542	95%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	828,986	39,444	789,542	95%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		788,701	828,986	881,515
財源内訳	国県支出金	37,943	39,444	123,934
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	750,758	789,542	757,581
一般財源の割合		95%	95%	86%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	介護保険法第124条により一般会計の負担が定められている。
②事業の必要性	4	介護保険事業を運営していくうえで必要な財源である。
③受益の公平性	4	40歳以上の市民全員を対象とした制度である。
④ニーズの把握	4	介護サービス相談員を通じてサービス利用者の声を聴くとともに、事業者団体からも随時の意見徴収を行っている。
⑤目標の達成度	4	介護保険事業計画に基づき運営することができた。
⑥改善の取組状況	4	一般会計からの繰り出しを介護保険事業計画のとおり行っており、課題はない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	特になし
令和6年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	介護保険事業計画に従い、毎年度の繰り出しを行う。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	高齢者支援課
3	1	3	老人福祉費	202		

I：事業概要

施策事業名	老人保護措置
事業目的	経済的理由などにより在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置し、安定した日常生活を確保する。
事業内容	●全体計画・主な事業内容 ○経済的理由などにより在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、安定した生活を確保する。 また、要介護（要支援）認定を受けていない高齢者が、家族等の都合で一時的に養護できない場合は、短期間の入所サービスを提供する。 ●主な決算の内訳 ・老人保護措置 35,991,215円 ・高齢者短期入所事業 367,767円
事業の成果・効果	在宅生活が困難な高齢者を保護することができた。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

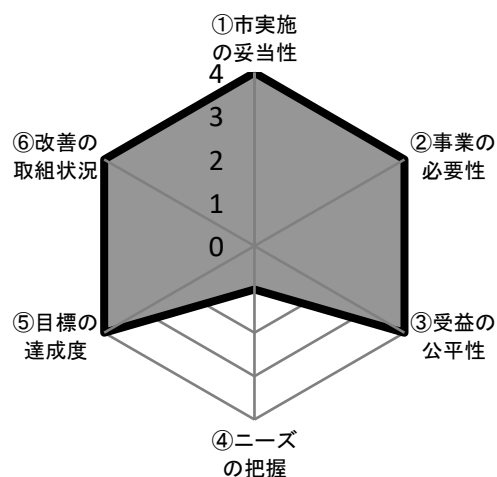
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
老人保護措置	36,403	3,994	32,409	89%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,403	3,994	32,409	89%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		40,425	36,403	45,604
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,947	3,994	3,109
	一般財源	37,478	32,409	42,495
一般財源の割合		93%	89%	93%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	老人福祉法第11条に基づき市が実施しなければならない事業である。
②事業の必要性	4	身体的、精神的、環境的、または経済的な問題などにより、在宅で生活ができない高齢者を養護しなければならない。
③受益の公平性	4	高齢者の誰もが対象になり得る事業である。なお、措置者からは収入状況等に応じて負担金を徴収している。
④ニーズの把握	1	ニーズにより行う事業ではないが、相談や関係機関との情報共有などにより必要性を把握している。
⑤目標の達成度	4	必要性を見極めて適切な措置を行っている。
⑥改善の取組状況	4	引き続き適切な措置を行う。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	なし
令和6年度に見直しを実施している事項	なし
今後見直しを検討する事項	なし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
入所者の加齢や身体機能の低下により、介護の必要性が増し、今後養護老人ホームでの生活が困難になる者が増えていくことが考えられる。 また、定員に対し入所者数が少ないため、受託法人の経営状況の悪化が懸念される	養護老人ホームと連携し、介護保険の施設サービス等の利用に乗り換えを検討し、引き続き安定した日常生活が送れるようにする。 また、措置入所が必要な市民の受け入れを進めるとともに、受託法人の経営状況に注視していく。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	高齢者支援課
3	1	4	老人福祉施設費	206		

I：事業概要

施策事業名	高齢者福祉施設管理
事業目的	高齢者福祉施設を適正に管理・運営し、教養活動やレクリエーションの活動の場を提供することで、高齢者の健康増進を図る。
事業内容	●全体計画 ○高齢者福祉施設を適切に運営及び維持管理することで、安全で快適な環境を確保する。 ●主な事業内容 ○施設の管理運営、維持管理の実施 - 施設管理業務委託 16,712,391円 - 光熱水費 3,984,867円 - 修繕料 1,468,722円 ○維持補修工事費等 - 羽黒老人福祉センター出入口補修工事 299,200円 ●その他 ○施設 - 老人福祉センター（羽黒老人福祉センター、南老人福祉センター、楽田老人福祉センター） - 老人憩の家（東部老人憩の家、前原老人憩の家、内田老人憩の家、五郎丸老人憩の家、池野老人憩の家） - 高齢者活動センター（高齢者活動センター、南部高齢者活動センター） - 福祉活動センター
事業の成果・効果	施設全体で延べ４１，２６０人の利用があった。

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は４段階)

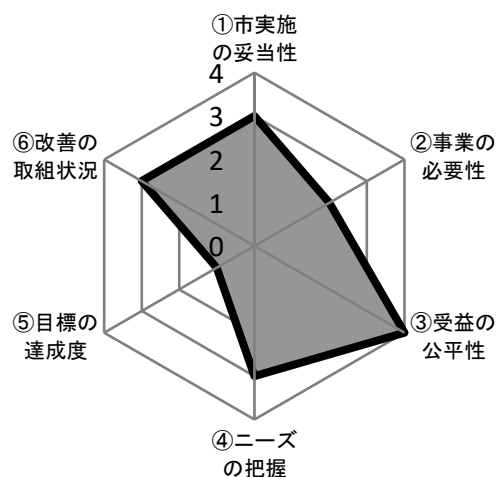
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
高齢者福祉施設管理	25,653	1,776	23,877	93%	3	4	3
高齢者福祉施設営繕	531	0	531	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,184	1,776	24,408	93%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		26,246	26,184	33,286
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,855	1,776	1,632
	一般財源	24,391	24,408	31,654
一般財源の割合		93%	93%	95%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市に設置義務はないが、高齢者の健康増進やレクリエーションのために必要な施設である。
②事業の必要性	2	年間、41,260人の利用があるが、その大半が趣味、教養にかかる利用のため、日常生活に不可欠な施設ではない。
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者を対象とする事業である。
④ニーズの把握	3	施設の開館日についてのアンケートを実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	1	利用にあたって目標値は特に定めていない。
⑥改善の取組状況	3	警報時の閉館状況が利用者にわかるよう、警報の可能性のある場合は、入口付近にルールを記載したお知らせを掲示した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	老朽化した施設の安全性を確認するため、施設点検を行うとともに、大規模修繕にかかる大まかな費用を把握した。
令和6年度に見直しを実施している事項	計画的な営繕計画を作成し、各施設の長寿命化を図る。
今後見直しを検討する事項	計画に基づき、各施設の営繕を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建築後、30年から40年が経過し、老朽化が進む施設が大半となっており、維持管理にコストがかかる。	管理する施設に優先順位をつけ、施設の修繕を適正に実施していく。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書 (P)	部局名	健康福祉部
介護保険特別会計	460	課 名	高齢者支援課

I：事業概要

施策事業名	介護保険事業												
事業目的	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、高齢者の家族の負担を軽減するため、高齢者を社会全体で支える。												
事業内容	●全体計画 第8次犬山市介護保険事業計画（令和3～5年度）に基づき、介護保険事業を適切に運営する。 ●主な事業内容 被保険者の資格管理、保険料の算定と賦課、要介護認定、介護給付、地域支援事業等を実施する。 ●関係する法令、条例等 介護保険法、犬山市介護保険条例 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・ 介護保険給付費事業</td><td>4,789,405,904円</td></tr><tr><td>・ 地域支援事業</td><td>305,707,904円</td></tr><tr><td>・ その他事業</td><td>376,873,300円</td></tr><tr><td> 総務費（事務費）</td><td>41,597,089円</td></tr><tr><td> 基金積立金</td><td>175,588,722円</td></tr><tr><td> 過年度分返還金等</td><td>159,687,489円</td></tr></table>	・ 介護保険給付費事業	4,789,405,904円	・ 地域支援事業	305,707,904円	・ その他事業	376,873,300円	総務費（事務費）	41,597,089円	基金積立金	175,588,722円	過年度分返還金等	159,687,489円
・ 介護保険給付費事業	4,789,405,904円												
・ 地域支援事業	305,707,904円												
・ その他事業	376,873,300円												
総務費（事務費）	41,597,089円												
基金積立金	175,588,722円												
過年度分返還金等	159,687,489円												
事業の 成果・効果	できる限り高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となっても、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じ、自分らしく暮らせるよう必要な介護予防・介護サービスの給付を行った。												

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は４段階)

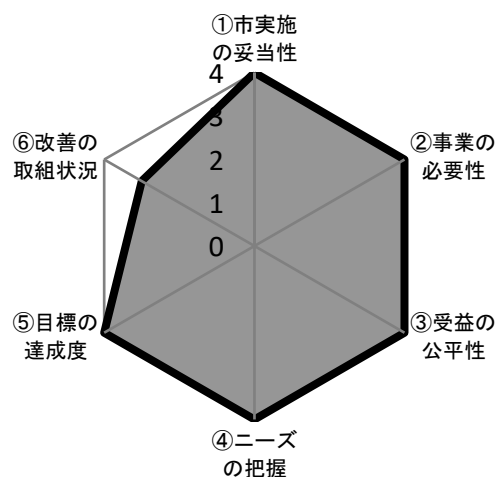
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
介護保険給付事業	4,789,406	3,687,455	1,101,951	23%	4	3	4
地域支援事業	305,708	235,028	70,680	23%	4	3	4
その他事業	376,873	47,371	329,502	87%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,471,987	3,969,854	1,502,133	27%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		5,194,293	5,471,987	5,539,813
財源内訳	国県支出金	1,719,825	1,876,563	1,911,793
	地方債	0	0	0
	その他	2,081,949	2,093,291	2,270,825
	一般財源	1,392,519	1,502,133	1,357,195
一般財源の割合		27%	27%	24%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	介護保険法により、市が保険者とされている。
②事業の必要性	4	介護保険法による事業で、市民の日常生活を支える事業である。
③受益の公平性	4	40歳以上の市民全員を対象とした制度である。
④ニーズの把握	4	介護サービス相談員を通じてサービス利用者の声を聴くとともに、事業者団体からも随時の意見徴収を行っている。
⑤目標の達成度	4	介護保険事業計画に基づき、適正に運営することができた。
⑥改善の取組状況	3	これまでの実績や市民の声などから課題を見極め、令和8年度までの介護保険事業計画を策定した。ただし、情報発信のわかりやすさにおいては課題も残っており、順次見直しを進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	介護保険料の策定にあたり、国が用意した画一的な試算による推計ではなく、市民の給付実績をサービスごとに分析し、人数や回数、費用の項目できめ細やかな推計を行ったことで、保険料負担を必要最低限に抑えた。
令和6年度に見直しを実施している事項	実効性のある高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の強化を行い、地域包括ケアシステムの構築を進める。
今後見直しを検討する事項	同上

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
高齢者人口がピークとなる2040年代を見据え、地域包括ケアシステムの構築を進める。	介護保険事業計画に従い、適正な制度運営を行う。